

2019年11月13日

報道関係各位

船橋税務署  
イオンモール船橋

**民間施設での臨時開設！**  
**e-Taxを利用するためのIDとパスワードの「出張発行」inイオンモール船橋**  
**11月20日(水)・22日(金)**

船橋税務署では、下記の通りイオンモール船橋（以下、「同モール」）において、『e-Taxを利用するためのIDとパスワードの「出張発行」』を実施します。

本取り組みにより発行されるID・パスワードを利用する方式（以下、「本方式」）は、所定の期間に各地の税務署等への来訪や郵送で行っていた確定申告を、自宅のパソコンやスマートフォンからの送信を可能とする「e-Tax（イータックス）」において、さらにその手続きを簡便にすることを目的に平成31年1月より導入された方式で、マイナンバーカードをまだ取得されていない方でも「e-Tax」が利用可能となるものです。

船橋税務署による「出張発行」では、昨年船橋市役所内で実施し、この度、民間施設としてははじめて同モールにおいて実施するものです。来館者数が多く、交通アクセスに優れた同モールで実施することで、納税者の更なる利便性向上を図るのはもちろんのこと、「e-Tax」の利便性の周知を行うことで、更なる利用促進を図ります。

記

**■実施概要**

- ・日 時：11月20日（水）・22日（金）各日10：00～17：00
- ・場 所：1F 光の広場
- ・ご用意頂くもの：運転免許証・マイナンバーカード等のご本人確認書類  
※申告されるご本人の来場が必要です。（ご家族等の代理申請はできません。）

以上

**【本件に関するお問い合わせ先】**

船橋税務署 個人課税第1部門 担当：佐藤(勝己)/木村 TEL:047-422-6511（内線310・314）  
イオンモール船橋 担当：尾上/狩谷 TEL:047-420-7400